

株 主 各 位

(本店所在地)
東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
(本社事務所)
東京都品川区上大崎二丁目13番30号
株式会社オークファン
代表取締役 武 永 修 一

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年12月21日(木曜日)午後6時までには到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年12月22日(金曜日)午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京 4階 孔雀
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第11期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(平成28年10月1日から平成29年9月30日まで)
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
●株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://aucfan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

- 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、個別注記表をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://aucfan.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、当該事項は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した計算書類に含まれております。
- 会場内への危険物、ペットボトル等のお持ち込みはできません。

事業報告

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションを掲げ、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」というビジョンのもとに、ネットオークション・ショッピングの比較検索サイト「オークファン」をはじめとした情報提供（インターネットメディア）事業、卸企業・メーカー等を対象としたマーケットプレイス事業、及びインターネット上での販売活動支援等を行うソリューション事業を展開しております。

当社グループが相対する市場は、消費者向け電子商取引（BtoC－EC）市場が平成28年に8兆43億円（前年比10.6%増、物販系分野のみ）、企業間電子商取引（狭義BtoB－EC）市場が平成28年に204兆780億円（前年比1.2%増）と堅調に増加しました（※）。また、上記の市場のみならず、フリマアプリ、ハンドメイドマーケットなど、消費者間EC市場（CtoC）の成長も著しく、平成28年1年間でのフリマアプリの市場規模が3,052億円と急拡大を見せるなど（※）、今後もますます当社グループの関連市場拡大が予想されます。

このような事業環境の中、当連結会計年度は、創業来のメディア事業単体の事業運営から、マーケットプレイス事業、ソリューション事業への本格展開を行った初年度でありました。メディア事業及び当社グループの最大の強みである膨大な商品実売データとそこから得られる解析知見をもとに事業シナジーの拡大に取り組んで参りました。

メディア事業においては、前連結会計年度に引き続き、「ユーザ数の拡大」と「収益基盤の強化」を重点課題として取り組んで参りました。「ユーザ数の拡大」につきましては、プロモーション強化、S E O対策、主力事業である『aucfan.com』におけるコンテンツのオリジナリティ強化などの施策を実施いたしました。「収益基盤の強化」につきましては、副業・複業としての物販サービスのプロモーション強化、教育サービスの拡張や商品仕入サービスの拡大、また、各種Eマーケットプレイスとのアライアンス強化による広告・アフィリエイト単価の確保など、売上増加に努めて参りました。

マーケットプレイス事業においては、「流通量強化」と「サービス認知の拡大」に取り組んで参りました。「流通量強化」においては、国内最大級のBtoB卸サイト『NETSEA（ネッシー）』上でのプロモーション強化、商品供給元であるサプライヤーへのコンサルティングサービスの提供、中国・台湾及び東南アジア諸国への商品流通体制構築などの施策を実施いたしました。「サービス認知の拡大」においては、各サービスでのマーケティング施策の実行に加え、社会貢献型サンプリングサービス『Otameshi（オタメシ）』が平成29年7月の立ち上げ以降、雑誌やテレビなどで度々取り上げられるなど、プロモーション施策に取り組んで参りました。

ソリューション事業においては、「サービス品質の向上」と「安定的な黒字体制の構築」を最重要課題として取り組んで参りました。「サービス品質の向上」につきましては、複数Eマーケットプレイスへの同時出品・在庫連動可能なASPサービス『タテンポガイド』や当社100%子会社である株式会社デジファンの提供するWebプロモーション支援事業において、顧客満足度を高めるための商品開発・改良と、迅速・正確なデリバリー体制の構築に取り組んで参りました。また「安定的な黒字体制の構築」につきましては、第一四半期にセグメント赤字を計上して以来、経営陣の早急な交代、販管費の整理・削減、事業ドメインの整理などの各種施策を大胆かつ迅速に行って参りました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,656,420千円（前年同期比34.2%増）、営業利益は205,255千円（前年同期比36.0%減）、経常利益は302,824千円（前年同期比8.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は218,980千円（前年同期比29.1%減）となりました。

※ 出典：平成28年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は365,632千円で、その主なものは、当社本社移転及び当社サービスに伴うソフトウェア設備及びその附属装置であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中の事業投資に充当するため、金融機関からの借入により300,000千円を調達しております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

記載すべき重要な事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年5月15日付で、保有するグランドデザイン株式会社の株式を全株譲渡いたしました。

当社は、平成29年8月3日付で、株式会社スマートソーシングの株式をデット・エクイティ・スワップにより追加取得し、当社の議決権比率は91.04%となりました。なお、平成29年9月30日付で同社は減資し、資本金は10,000千円に減少しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (平成27年9月期)	第10期 (平成28年9月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売上高(千円)	1,449,513	2,725,527	3,656,420
経常利益(千円)	142,533	332,153	302,824
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	182,192	308,842	218,980
1株当たり当期純利益(円)	18.61	31.48	22.25
総資産(千円)	4,269,983	4,465,070	4,216,731
純資産(千円)	2,142,830	2,279,629	2,506,011
1株当たり純資産(円)	213.53	229.69	250.82

(注) 1. 当社では、第9期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (平成26年9月期)	第9期 (平成27年9月期)	第10期 (平成28年9月期)	第11期 (当連結会計年度) (平成29年9月期)
売上高(千円)	1,006,443	1,269,366	1,419,391	1,699,643
経常利益(千円)	412,655	230,834	220,124	190,375
当期純利益(千円)	250,117	107,363	286,642	279,023
1株当たり当期純利益(円)	25.94	10.97	29.22	28.35
総資産(千円)	2,129,567	3,985,082	3,955,473	3,967,197
純資産(千円)	1,917,243	2,032,553	2,292,667	2,596,326
1株当たり純資産(円)	196.84	205.89	231.02	261.31

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第8期において平成25年10月1日付で株式1株当たり5株の株式分割を行っております。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社SynaBiz	25,000千円	100.0%	BtoBマーケットプレイス事業
株式会社スマートソーシング	10,000千円	91.04%	インターネットメディア事業、クラウドソーシング事業及びコマース事業
株式会社デジファン	5,800千円	100.0%	インターネットサービスの企画・開発・運営・販売・コンサルティング

(注) 1. 5頁「⑦ 他の子会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況」に記載のとおり、株式会社スマートソーシングの当事業年度中の増資及び減資により、資本金は上記のとおりとなりました。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社SynaBiz
特定完全子会社の住所	東京都渋谷区道玄坂一丁目14番6号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	1,355百万円
当社の総資産額	3,967百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、「あらゆる人が、あらゆる場所で、あらゆるモノを売り買いできる新たな時代を創る」というミッションに則り、「グローバルな循環型消費社会の先駆者であり続ける」ことをビジョンとして掲げています。膨大な商品データを収集・蓄積・解析することで、商品の価値を予測し、価値に基づいた適切なマーケットに商品が供給される流れを作る、この循環型消費社会の実現を、当社グループで追求していきます。

当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 収益基盤の更なる強化・多様化

当社グループは、オークション等相場比較メディア『オークファン』を創業以来の基盤事業として展開し、広告収益の拡大から始まり、有料会員化施策により、収益基盤を構築してまいりました。

一方、当社グループに関連するEC市場の変化のスピードは激しく、従前のネットオークションだけでなく、フリーマーケットアプリやハンドメイドマーケットなど、新たな売買の場が次々と現れております。これに呼応し、これらの場を利用するユーザの属性も従前とは大きく異なっており、当社グループにおいても、今後の更なる収益基盤の強化のために、サイトの機能性向上及びデータの拡充、新規サービスの立ち上げなどを通じて、利用者の拡大・利便性向上を図ってまいります。

同時に、株式会社SynaBizの運営する『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』を通じて得たノウハウを活用し、付加価値サービスを積極的に展開することで事業領域の拡大を図ってまいります。

② BtoBビジネスの収益モデル構築

当社グループでは、『オークファン』の保有する膨大なデータと、商品売買に高い関心を持つ80万人以上のユーザを核とした事業展開を行っております。『NETSEA』、『リバリューBtoBモール』などのBtoBマーケットプレイス事業を活用した商品仕入・販売に加え、複数サイト出品同期サービス『タテンポガイド』や、クラウドソーシングを活用した営業支援を行う株式会社スマートソーシングなど、当社グループの資産を一層活用し、一気通貫のソリューションメニューを整備・強化してまいります。

これらを通じて、当社グループからユーザへ提供する付加価値の向上及び、新規コンテンツやサービスの拡充を通して、新しい収益モデルを構築していく方針であります。

③ システム技術・情報セキュリティの継続的な強化

当社グループの事業は、インターネット上でのサイト運営を中心としており、サービス提供に係るシステムを安全・安定に稼働させることが重要な課題であると認識しております。そのため、利用者数増加に伴う負荷分散や利用者満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備の先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 多様な売買データの整備・拡充

当社グループが保有するネットオークション・ネットショッピングを中心とする約10年分の売買データは、分析・加工を経て当社グループユーザに利用されております。これらのデータは個人・法人を問わず、利用者の増加とともに、その利用方法も多岐にわたってきております。当社ではこれらのユーザニーズの多様化に応えられる分析ノウハウ・加工技術を加速度的に向上させるため、専門部署においてこれらのデータの整備を積極的に進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成29年9月30日現在)

事業区分	事業内容
メディア	「オークファン (aucfan.com)」の運営 「オークファンスクール」の運営
マーケットプレイス	「NETSEA (BtoBマーケットプレイス)」の運営 「リバリュ- BtoBモール」の運営 「Smart Garage (中古車販売事業)」の運営
ソリューション	「タテンポガイド (ASPサービス)」の運営 「楽市楽座」等のフリーマーケット、イベントの運営

(6) 主要な営業所 (平成29年9月30日現在)

① 当社

本社	東京都渋谷区
本社事務所	東京都品川区

② 子会社

株式会社 SynaBiz	本社：東京都渋谷区
	物流センター：埼玉県入間郡
株式会社 スマートソーシング	本社：東京都渋谷区
株式会社 デジファン	本社：東京都渋谷区

(7) 従業員の状況 (平成29年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
メディア	39名	7名減
マーケットプレイス	43名	13名増
ソリューション	21名	3名増
全社共通	17名	6名増
合計	120名	15名増

- (注) 1. 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、契約社員（4名）を含み、派遣社員（11名）、パートタイマー（21名）を含んでおりません。
2. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
69名	2名増	33.5歳	2.5年

- (注) 従業員数は、役員を除いた就業員数であり、派遣社員（4名）、パートタイマー（10名）を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	472,958千円
株式会社三井住友銀行	236,120千円
株式会社りそな銀行	9,705千円
株式会社商工組合中央金庫	4,500千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年11月1日の取締役会において、株式会社ネットプライスが発行する全株式を取得して、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 株式の状況（平成29年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 25,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 9,907,500株

(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は12,500株増加しております。

- (3) 株主数 5,247名

(4) 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
武 永 修 一	4,432,400	44.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	390,800	3.96
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	162,000	1.64
協和青果株式会社	140,000	1.42
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENT	134,700	1.36
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口B)	86,000	0.87
和 出 憲 一 郎	85,000	0.86
大 島 勉	60,800	0.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	58,000	0.58
渥 美 裕 人	51,000	0.51

- (注) 1. 当社は、自己株式を53,200株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第10回新株予約権	第11回新株予約権		
発行決議日		平成26年9月12日	平成28年1月20日		
新株予約権の数		5,200個	8,780個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 520,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 878,000株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 2,000円	新株予約権1個当たり 100円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 150,700円	新株予約権1個当たり 65,400円		
権利行使期間		平成28年1月1日から 平成33年10月5日まで	平成28年2月4日から 平成38年2月3日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	5,200個	新株予約権の数	8,780個
		目的となる株式数	520,00株	目的となる株式数	878,000株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

		第12回新株予約権	第13回新株予約権		
発行決議日		平成28年2月29日	平成29年7月20日		
新株予約権の数		2,504個	1,917個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 250,400株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 191,700株 (新株予約権1個につき100株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 1,000円	新株予約権1個当たり 900円		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 66,200円	新株予約権1個当たり 92,000円		
権利行使期間		平成30年1月1日から 平成35年3月30日まで	平成31年1月1日から 平成36年8月20日まで		
行使の条件		(注)	(注)		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	2,504個	新株予約権の数	1,917個
		目的となる株式数	250,400株	目的となる株式数	191,700株
		保有者数	1名	保有者数	1名
	社外取締役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名
	監査役	新株予約権の数	0個	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株	目的となる株式数	0株
		保有者数	0名	保有者数	0名

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第13回新株予約権
発行決議日		平成29年7月20日
新株予約権の数		2,022個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 202,200株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 900円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 92,000円
権利行使期間		平成31年1月1日から 平成36年8月20日まで
行使の条件		(注)
使用人等への交付状況	当社使用人	新株予約権の数 1,830個
		目的となる株式数 183,000株
		交付者数 28名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数 192個
		目的となる株式数 19,200株
		交付者数 8名

(注) 新株予約権の行使の条件は、下記のとおりであります。

1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらに準じる地位にあることを要する。
2. その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年9月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	武永修一	株式会社AMBITION 社外取締役 株式会社デジファン 取締役 株式会社スマートソーシング 代表取締役 株式会社SynaBiz 代表取締役
取締役	濱田淳二	当社 経営管理部 部長 株式会社デジファン 取締役 株式会社SynaBiz 取締役
取締役	西木隆	Stream Capital Partners Japan株式会社 取締役会長 株式会社ウィルゲート 社外取締役 株式会社ベクトル 社外取締役 RPAホールディングス株式会社 監査役
取締役	大谷寛	弁理士（六本木通り特許事務所 代表弁理士）
常勤監査役	梶尚人	株式会社デジファン 監査役 株式会社スマートソーシング 監査役 株式会社SynaBiz 監査役
監査役	平野良一	
監査役	小内邦敬	税理士（Ebisu税理士法人 パートナー）
監査役	小島圭介	ヒューマン・ベース株式会社 代表取締役社長 株式会社TOKYOBASE 社外監査役

- (注) 1. 取締役西木隆氏及び取締役大谷寛氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役梶尚人氏、監査役小内邦敬氏及び監査役小島圭介氏は、社外監査役であります。
3. 監査役小内邦敬氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 連結会計年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
和出 憲一郎	平成28年12月22日	任期満了	当社 社外取締役 ワイデアンドパートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社PLAN-B 社外取締役 株式会社デファクトスタンダード 社外取締役
濱田 淳二	平成29年9月30日	辞任	当社 取締役 当社 経営管理部 部長 株式会社デジファン 取締役 株式会社SynaBiz 取締役
平野 良一	平成29年9月30日	辞任	当社 監査役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	5名 (3名)	33,480千円 (5,400千円)
監 (うち社外監査役)	4名 (3名)	12,810千円 (9,705千円)
合 (うち社外役員計)	9名 (6名)	46,290千円 (15,105千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成25年1月24日開催の臨時株主総会において年額200,000千円とすることが決議されております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成24年12月19日開催の定時株主総会において年額30,000千円とすることが決議されております。
3. 当事業年度末現在の人員数は、取締役4名、監査役4名であります。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

③ 社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役西木隆氏は、Stream Capital Partners Japan株式会社の取締役会長であり、株式会社ウィルゲート及び株式会社ベクトルの社外取締役であります。また、RPAホールディングス株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役大谷寛氏は、六本木通り特許事務所の代表弁理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

常勤監査役梶尚人氏は、株式会社デジファン、株式会社スマートソーシング及び株式会社SynaBizの監査役であります。各兼職先はいずれも当社の連結子会社であります。

監査役小内邦敬氏は、Ebisu税理士法人のパートナー税理士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役小島圭介氏は、ヒューマン・ベース株式会社の代表取締役社長であり、株式会社TOKYOBASEの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	西木隆	当事業年度において、平成28年12月22日就任以降に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	大谷寛	当事業年度において、平成28年12月22日就任以降に開催された取締役会11回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	梶尚人	当事業年度において、平成28年12月22日就任以降に開催された取締役会11回のうち全てに出席し、また、平成28年12月22日就任から開催された監査役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小内邦敬	当事業年度に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、また、監査役会18回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小島圭介	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、また、監査役会18回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

- (注) 1. 当社は、当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人と協議の結果、平成28年10月14日付で、監査及び四半期レビュー契約を合意解除し、同日付で同監査法人は退任いたしました。それに伴い、平成28年10月14日付の監査役会において、監査法人アリアを一時会計監査人として選任し、同日付で同監査法人が就任いたしました。
2. 当社の一時会計監査人であった監査法人アリアは、平成28年12月22日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	監 査 法 人 ア ヴ ァ ン テ ィ ア
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬として、有限責任 あずさ監査法人に9,000千円、監査法人アリアに10,000千円をそれぞれ支払っております。
3. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人の有限責任 あずさ監査法人及び一時会計監査人の監査法人エリアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000千円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、企業倫理規程に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令、定款及び社内諸規程を遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものとし、

コンプライアンス体制の構築・維持については、代表取締役の命を受けた内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に関する状況把握、監視、対応を定期的に行い、代表取締役に報告するものとしております。なお、法令遵守に関する社内教育、研修は経営管理部と連携して行っております。

また、コンプライアンス規程に基づいて、コンプライアンス委員会を設置して毎月開催し、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、文書取扱規程に定められた期間保存・管理をしております。なお、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理体制については、リスク管理規程に基づいて、経営管理部を管掌する取締役を担当役員とし、経営管理部をリスク管理責任部門としております。また、経営管理部は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を責任者とする対策部門を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものとし、

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行い、主要な指標については、進捗管理を行うものとします。

定時取締役会については月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行っております。また、取締役及び監査役並びに管理職から構成される経営会議は週1回開催し、日常の業務執行の確認や協議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明性の確保を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制の各内容

子会社の取締役、執行役、社員等の職務の執行に関わる事項の報告に関する体制、子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確認するための体制につきましては、子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項としております。また、当社の取締役及び監査役が主要な子会社の取締役及び監査役を兼務し、毎月開催する子会社の定例取締役会及び子会社に対する期中の監査役監査にて体制の確保を図っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとしております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役より監査業務に係る指揮命令を受けた内部監査担当者は、所属長の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査役の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものとし、

- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び子会社の取締役・監査役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制

監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明します。

当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、重大な法令違反及び著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったとき等は、遅滞なく当社監査役に報告するものとします。

監査役は、必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役に對し報告を求めることができるものとします。

- ⑨ 当社監査役へ報告した者が報告を理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報規程を策定し、通報者の保護を明記しております。また当社監査役へ報告した者が監査役に報告したことを理由として、当該報告者（その所属が当社であるか子会社であるかを問わない。）に對し、作為不作為、有形無形を問わず一切の不利益な取扱いをしないものとします。

- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に對し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとします。

- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るために、定期的な会合を実施しております。取締役会は、監査役が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるとともに、監査役の社内の重要な会議への出席を拒まないものとします。

また、監査役は、内部監査担当者と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容

当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

⑬ 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定めるとともに、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の整備、維持、向上を図っております。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における主な取組みにつきましては、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス関係の規程等を役員及び従業員に周知いたしました。また、内部監査部門は、当社の内部監査を実施し、監査役及び会計監査人と連携しながら子会社の職務執行について報告を受けました。

7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,476,630	流動負債	1,132,652
現金及び預金	1,028,960	買掛金	127,579
売掛金	356,107	短期借入金	100,000
営業投資有価証券	493,933	1年内償還予定の社債	125,000
商品	195,361	1年内返済予定の長期借入金	295,215
貯蔵品	73	未払法人税等	60,148
繰延税金資産	107,437	未払金	240,957
未収入金	260,741	ポイント引当金	1,307
その他	82,054	その他	182,443
貸倒引当金	△48,039	固定負債	578,068
固定資産	1,736,686	社債	250,000
有形固定資産	135,825	長期借入金	328,068
建物	70,756	負債合計	1,710,720
工具、器具及び備品	64,490	(純資産の部)	
その他	578	株主資本	2,461,154
無形固定資産	1,152,656	資本金	678,414
のれん	733,241	資本剰余金	649,184
ソフトウェア	363,183	利益剰余金	1,176,807
その他	56,231	自己株式	△43,251
投資その他の資産	448,204	その他の包括利益累計額	10,466
長期貸付金	60,000	その他有価証券評価差額金	10,466
繰延税金資産	199,593	新株予約権	21,346
その他	188,610	非支配株主持分	13,044
繰延資産	3,415	純資産合計	2,506,011
社債発行費	3,415	負債純資産合計	4,216,731
資産合計	4,216,731		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売 売 販 営	上 上 上 原 総 一 般 管 理 費		3,656,420 1,770,603
	業 業 外 収 益		1,885,816 1,680,561
営 営 営 営 営 営 営 営 営 営	受 為 投 投 そ	取 替 事 業 組 合 運 用 益 益 益 益 他	995 5,128 6,412 92,861 17,857
	支 貸 投 投 そ	外 払 引 当 金 繰 入 額 損 他	8,905 1,470 4,221 11,088
	特 投 新 そ	常 利 益 利 益 益 他	382,226 1,218 7,077
	特 減 固 本 過 そ	損 資 産 除 却 損 用 費 用 他	17,549 142,508 38,150 55,531 6,260
	税 法 法 当	調 整 前 当 期 純 利 益	128,379 92,820
	非 親	支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	259,999
	法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	等 調 整 前 当 期 純 利 益	433,348
	法 人 税 等 調 整	額	221,200
	当 期 純 利 益	益	212,147
	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	益	△6,833 218,980

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資 剰 余 金	利 剰 余 金	自 己 株 式		
当連結会計年度期首残高	676,452	677,499	957,826	△43,251		2,268,526
当連結会計年度変動額						
新株の発行	1,962	1,962	—	—		3,924
連結範囲の変動	—	—	—	—		—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	218,980	—		218,980
連結子会社の増資による持分の増減	—	△19,877	—	—		△19,877
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△10,400	—	—		△10,400
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—		—
当連結会計年度変動額合計	1,962	△28,315	218,980	—		192,627
当連結会計年度末残高	678,414	649,184	1,176,807	△43,251		2,461,154

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△7,942	△7,942	19,044	—	2,279,629
当連結会計年度変動額					
新株の発行	—	—	—	—	3,924
連結範囲の変動	—	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	218,980
連結子会社の増資による持分の増減	—	—	—	—	△19,877
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	△10,400
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	18,409	18,409	2,301	13,044	33,755
当連結会計年度変動額合計	18,409	18,409	2,301	13,044	226,382
当連結会計年度末残高	10,466	10,466	21,346	13,044	2,506,011

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社Synabiz

株式会社スマートソーシング

株式会社デジファン

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 2年～15年

その他の有形固定資産 3年～4年

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年以内）

のれん その効果が発現すると見込まれる期間（5～8年）

その他の無形固定資産 10年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

会員プロモーションのために付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれるポイントに対してその費用負担額をポイント引当金として計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費 社債償還期間（5年）にわたり均等償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

未収入金の表示方法の変更

未収入金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前連結会計年度136,578千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記(当連結会計年度260,741千円)して表示しております。

未払金の表示方法の変更

未払金の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、その他(前連結会計年度249,672千円)に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記(当連結会計年度240,957千円)して表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

118,268千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	9,895,000株	12,500株	—	9,907,500株

(注) 発行済株式の総数の増加12,500株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
普通株式	53,200株	—	—	53,200株

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項

	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式数	10,000株	15,000株	631,000株
新株予約権の残高	33千円	29千円	12,620千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

	第11回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式数	878,000株
新株予約権の残高	878千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金からの充当、銀行等金融機関からの借入れ、及び社債の発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクを抱えております。当該リスクにつきましては与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券は投資育成を目的としたベンチャー企業投資に関連する株式であり、投資先の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金等は、1年以内の支払期日となっております。また、買掛金、借入金及び社債は流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、当該リスクを管理しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

為替及び金利の変動リスクについては、常時モニタリングしており、リスクの軽減に努めております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに決済期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については、定期的に発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,028,960千円	1,028,960千円	－千円
(2) 売 掛 金	356,107	356,107	－
(3) 営業投資有価証券	26,335	26,335	－
(4) 未 収 入 金	260,741	260,741	－
資 産 計	1,672,144	1,672,144	－
(1) 買 掛 金	127,579	127,579	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) 未 払 金	240,957	240,957	－
(4) 社 債	375,000	375,000	－
(5) 長期借入金	623,283	623,971	688
負 債 計	1,466,820	1,467,508	688

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。ただし、変動金利であるため市場金利を反映し、当社の信用状態は発行後に大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 (※1)	344,279
投資事業有限責任組合への出資 (※1)	123,238
新株予約権 (※1)	80
長期貸付金 (※2)	60,000

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(※2) 貸付金については、期限の定めがないことにより、償還年数が特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,028,960	—	—	—
受取手形及び 売掛金	356,107	—	—	—
長期貸付金※	—	—	—	60,000
合計	1,385,067	—	—	60,000

※長期貸付金は期限の定めがないため、「10年超」に含めて開示しております。

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	295,215	202,558	125,510	—	—	—
社債	125,000	125,000	125,000	—	—	—
合計	420,215	327,558	250,510	—	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 250円82銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 22円25銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による子会社化)

当社は、平成29年11月1日の取締役会において、株式会社ネットプライスが発行する全株式を取得して、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1)株式取得の理由

当社は、創業事業であるショッピング・オークション一括検索・比較サイト『オークファン (aucfan.com)』の運営とともに、国内最大級のBtoB仕入れサイト『NETSEA』や、滞留品・返品などのワケアリ品の流動化支援事業『リバリュウ』を中心としたマーケットプレイス事業に積極的に取り組んで参りました。特に、当社グループが主力市場として見込む法人在庫の流動化市場（滞留品、

返品、アウトレット品等)は、22兆円程度の市場規模(注)があると見込まれ、当社にとって大きなビジネスポテンシャルがあります。(注: 「法人企業統計」等を元にオークファンが独自に試算したもの)

一方、ネットプライスは、「お買い得品」のBtoC EC事業者として1999年のサービス開始以降、PB商品(プライベートブランド)の企画・開発や、ギャザリング(共同購買)等のサービスで今なお多数のユーザに支持されています。

今回、ネットプライスを当社グループ傘下に加えることで、ネットプライス事業ならびに、『NETSEA』、『リバリュー』事業の大きな拡大が目指せるものと判断し、ネットプライスの全株式取得を決議いたしました。具体的には、当社保有の取引データとの掛け合わせによる流通拡大、『NETSEA』、『リバリュー』の持つ顧客基盤・流通基盤等とネットプライスの保有するサプライヤーネットワークや顧客基盤、Eコマース事業のノウハウ等の融合を企図しております。

(2)株式取得の相手会社の名称

BEENOS株式会社

(3)買収する相手会社の名称、事業内容、規模

- | | |
|-----------|-------------------|
| ①被取得企業の名称 | 株式会社ネットプライス |
| ②事業の内容 | BtoCオンラインショッピング事業 |
| ③資本金 | 100百万円 |

(4)株式取得の時期

平成29年12月1日(予定)

(5)取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- | | |
|-----------|-----------|
| ①取得する株式の数 | 5,000株 |
| ②取得価額 | 88百万円(予定) |
| ③取得後の持分比率 | 100% |

(6)支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

貸借対照表

(平成29年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,512,322	流動負債	790,714
現金及び預金	599,881	買掛金	40,702
売掛金	204,319	短期借入金	100,000
営業投資有価証券	493,933	1年内償還予定の社債	125,000
貯蔵品	768	1年内返済予定の長期借入金	295,215
前渡金	2,279	未払金	114,355
前払費用	55,321	未払費用	29,037
短期貸付金	53,000	未払法人税等	58,202
未収入金	78,421	未払消費税等	10,148
繰延税金資産	24,753	前受り金	8,215
その他の他金	39,860	預り金	8,527
貸倒引当金	△40,218	ポイント引当金	1,307
		その他	1
固定資産	2,451,459	固定負債	580,155
有形固定資産	118,440	社債	250,000
建物	69,334	長期借入金	328,068
工具、器具及び備品	49,105	その他	2,087
無形固定資産	296,791	負債合計	1,370,870
のれん	41,777	(純資産の部)	
商標権	1,620	株主資本	2,564,514
ソフトウェア	252,101	資本金	678,414
ソフトウェア仮勘定	1,291	資本剰余金	682,177
投資その他の資産	2,036,227	資本準備金	678,284
関係会社株式	1,807,453	その他資本剰余金	3,893
長期貸付金	53,000	利益剰余金	1,247,173
繰延税金資産	38,402	その他利益剰余金	1,247,173
敷金	156,142	繰越利益剰余金	1,247,173
その他	12,292	自己株式	△43,251
貸倒引当金	△31,062	評価・換算差額等	10,466
繰延資産	3,415	その他有価証券評価差額金	10,466
社債発行費	3,415	新株予約権	21,346
資産合計	3,967,197	純資産合計	2,596,326
		負債純資産合計	3,967,197

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上		1,699,643
売上原価		730,742
販売費及び一般管理費		968,900
営業外収益		845,258
営業外収益		123,641
受取利息	2,281	
為替差益	5,128	
投資事業組合運用益	6,412	
投資有価証券売却益	92,861	
その他	10,249	116,934
営業外費用		
支払利息	4,939	
貸倒引当金繰入額	31,062	
投資有価証券評価損	4,221	
社債発行費償却	1,241	
その他	8,734	50,200
特別利益		190,375
投資有価証券売却益	382,226	
新株予約権戻入益	1,218	
その他	90	383,535
特別損失		
減価償却損失	10,787	
固定資産除却損	52,070	
子会社株式評価損	669	
本社移転費用	38,150	
過年度決算訂正関連費用	55,531	157,208
税引前当期純利益		416,703
法人税、住民税及び事業税	127,594	
法人税等調整額	10,084	137,679
当期純利益		279,023

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年10月1日から
平成29年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	676,452	676,322	3,893	680,215
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	1,962	1,962	—	1,962
当 期 純 利 益	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	1,962	1,962	—	1,962
当 期 末 残 高	678,414	678,284	3,893	682,177

	株 主 資 本				評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金							
当 期 首 残 高	968,149	968,149	△43,251	2,281,565	△7,942	△7,942	19,044	2,292,667
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	—	—	—	3,924	—	—	—	3,924
当 期 純 利 益	279,023	279,023	—	279,023	—	—	—	279,023
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	18,409	18,409	2,301	20,710
当 期 変 動 額 合 計	279,023	279,023	—	282,948	18,409	18,409	2,301	303,659
当 期 末 残 高	1,247,173	1,247,173	△43,251	2,564,514	10,466	10,466	21,346	2,596,326

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代 表 社 員	公認会計士	木 村 直 人	㊞
業 務 執 行 社 員			
業 務 執 行 社 員	公認会計士	藤 田 憲 三	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オークファンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オークファン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成29年11月1日の取締役会において、株式会社ネットプライスの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付けで株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月20日

株式会社オークファン
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員	公認会計士	木村直人	㊞
業務執行社員			
業務執行社員	公認会計士	藤田憲三	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オークファンの平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は、平成29年11月1日の取締役会において、株式会社ネットプライスの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年10月1日から平成29年9月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1)監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月20日

株式会社オークファン 監査役会

常 勤 監 査 役 梶	尚 人	Ⓜ
社 外 監 査 役 小 内 邦 敬		Ⓜ
社 外 監 査 役 小 島 圭 介		Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、平成29年10月より更なる人員増への対応、グループ間での更なる連携強化及び業務効率の向上を図るため、本社機能を東京都渋谷区から東京都品川区に移転しておりますが、実際の本店業務に併せて、現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。

また、当社は、インターネットの普及に鑑み、法務省令で定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を置いておりますが、連結計算書類もみなし提供することができるよう現行定款第15条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都渋谷区に置く。	第3条 (本店の所在地) 当社は、本店を東京都品川区に置く。
第4条～第14条 (条文省略)	第4条～第14条 (現行どおり)
第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類等に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。	第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>連結計算書類及び計算書類</u> 等に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令で定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。
第16条～第47条 (条文省略)	第16条～第47条 (現行どおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため2名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	たけなが しゅういち 武 永 修 一 (昭和53年5月14日)	平成16年4月 株式会社デファクトスタンダード 代表取締役 就任 平成19年6月 当社 代表取締役 就任 (現任) 平成26年9月 株式会社AMBITION 社外取締役 就任 (現任) 平成26年11月 グランドデザイン株式会社 取締役 就任 平成27年7月 株式会社NETSEA (現:株式会社SynaBiz) 代表取締役 就任 (現任) 平成28年4月 株式会社デジファン 取締役 就任 (現任) 平成28年7月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任 平成28年12月 株式会社スマートソーシング 代表取締役 就任 (現任)	4,432,400株

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	※ ちよう ぎ ゆう し 帖 佐 勇 志 (昭和52年8月9日)	平成12年4月 株式会社エムディアイ(現:株式会社レオパレス21) 入社 平成16年6月 ヤフー株式会社 入社 平成23年1月 同社 コンシューマ事業統括本部 ECオペレーション本部 営業推進部 部長 就任 平成24年4月 同社 コンシューマ事業統括本部 コマースユニットマネージャー兼サービスマネージャー兼ストア開発部 部長 就任 平成24年7月 同社 コンシューマ事業カンパニーオークション事業本部 本部長 就任 平成25年1月 同社 コンシューマ事業カンパニーオークションユニットマネージャー兼サービスマネージャー兼オークション事業本部 本部長 就任 平成25年4月 同社 コンシューマ事業カンパニーヤフオク!事業本部 本部長 就任 平成26年4月 同社 ヤフオク!カンパニー ヤフオク!サービス推進本部 本部長 就任 平成26年6月 ブックオフコーポレーション株式会社 取締役 就任 平成28年7月 特定非営利活動法人 国際環境政策研究所 理事 就任 (現任) 平成29年7月 当社 入社 執行役員 社長室 室長 就任 (現任) 平成29年10月 株式会社デジファン 取締役 就任 (現任) 平成29年10月 株式会社スマートソーシング 取締役 就任 (現任) 平成29年10月 株式会社Synabiz 取締役 就任 (現任) 平成29年10月 当社 執行役員 営業統括室 室長 就任 (現任)	-

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	にし き たかし 西 木 隆 (昭和43年4月8日)	<p>平成5年4月 三井不動産株式会社 入社 平成9年10月 クレディスイスファーストボストン証券 (現：クレディ・スイス証券株式会社) 東京支社 入社 平成13年9月 Colony Capital Asia Pacific Pte.Ltd.東京支店 入社 COO 就任 平成15年9月 ラウンドヒル・キャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 就任 平成19年11月 プルデンシャル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社 代表取締役 就任 平成22年10月 カーバル・インベスターズ・ピーティーイー・リミテッド東京支店 入社 日本代表 就任 平成26年1月 Stream Capital Partners Japan株式会社 設立 代表取締役 就任 平成26年9月 株式会社アドベンチャー 監査役 就任 平成27年4月 株式会社ウィルゲート 社外取締役 就任 (現任) 平成27年5月 株式会社ベクトル 社外取締役 就任 (現任) 平成27年11月 R P Aホールディングス株式会社 監査役 就任 (現任) 平成28年12月 当社 社外取締役 就任 (現任) 平成29年6月 Stream Capital Partners Japan株式会社 取締役会長 就任 (現任)</p>	10,000株
4	おお たに かん 大 谷 寛 (昭和55年4月21日)	<p>平成18年2月 谷・阿部特許事務所 入所 平成23年4月 弁理士登録 平成23年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 平成24年10月 大野総合法律事務所 入所 平成28年12月 当社 社外取締役 就任 (現任) 平成29年1月 六本木通り特許事務所 設立 代表弁理士 就任 (現任)</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	※ しま 嶋 (昭和33年4月25日) さとし 聡	昭和61年4月 財団法人松下政経塾(現:公益財団法人松下政経塾) 卒塾 平成8年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選 平成17年11月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社) 社長室長 就任 平成19年4月 サイバー大学 客員教授 就任 平成19年4月 東洋大学経済学部 非常勤講師 就任 平成23年7月 自然エネルギー協議会 事務局長代行 平成23年7月 指定都市自然エネルギー協議会 事務局長代行 平成23年7月 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 評議員 平成23年7月 公益財団法人自然エネルギー財団 理事 平成24年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors 就任 平成26年4月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社) 顧問 就任 平成26年4月 ソフトバンクモバイル株式会社(現:ソフトバンク株式会社) 特別顧問 就任 平成26年9月 多摩大学 非常勤講師 就任 平成27年4月 多摩大学 客員教授 就任(現任) 平成29年4月 株式会社みんれび 社外取締役 就任(現任) 平成29年6月 株式会社ボルテックス 社外取締役 就任(現任) 平成29年6月 株式会社ミクシィ 社外取締役 就任(現任)	—

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 西木隆氏、大谷寛氏及び嶋聡氏は、社外取締役候補者であります。

4. (1) 西木隆氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者及び投資家としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 大谷寛氏を社外取締役候補者とした理由は、これまでの豊富な経験と弁理士としての幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (3) 嶋聡氏を社外取締役候補者とした理由は、衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 西木隆氏及び大谷寛氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって両氏とも1年となります。
6. 当社は、西木隆氏及び大谷寛氏との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を継続する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、嶋聡氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、西木隆氏及び大谷寛氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。また、嶋聡氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役小内邦敬氏及び小島圭介氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	※ わたなべ きよし 渡 邊 清 (昭和31年9月23日)	昭和60年10月 司法試験 合格 昭和63年3月 司法修習(第40期) 修了 昭和63年4月 東京地方検察庁刑事部 検事 任官 その後、各地方検察庁等 勤務 平成17年4月 広島地方検察庁 総務部長 就任 平成19年4月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 平成20年4月 前橋地方検察庁 高崎支部長 就任 平成22年4月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 平成23年4月 広島高等検察庁 総務部長 就任 平成23年4月 広島修道大学法科大学院 非常勤講師 就任 平成25年4月 東京高等検察庁刑事部 検事 就任 平成25年8月 横浜地方検察庁 相模原支部長 就任 平成27年4月 広島高等検察庁 公安部長 就任 平成28年3月 検事 退官 平成28年4月 弁護士登録(東京弁護士会)、清風法律事務所(現任)	—

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	※ いし ざき のぶ あき明 石 崎 信 明 (昭和35年6月7日)	昭和58年4月 藤和不動産株式会社(現:三菱地所レジデンス株式会社) 入社 平成12年4月 経営コンサルタント業 開業(現任) 平成13年4月 株式会社オプト(現:株式会社オプトホールディング) 常勤社外監査役 就任 平成27年4月 株式会社オプト 監査役 就任(現任) 平成28年4月 株式会社オプトホールディング 取締役(常勤監査等委員長) 就任(現任)	—

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 渡邊明氏及び石崎信明氏の選任が承認された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。
4. 渡邊明氏及び石崎信明氏は、社外監査役候補者であります。
5. (1) 渡邊明氏を社外監査役候補者とした理由は、検察官及び弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は、過去において直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
- (2) 石崎信明氏を社外監査役候補者とした理由は、上場企業の財務及び会計に関する業務を担当し、監査役にも就任した経験があり、また中小企業診断士の資格を有する経営コンサルタントとし活躍されていることから、経営や財務、会計についての豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 渡邊明氏及び石崎信明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏の選任が承認された場合、両氏を独立役員として指定する予定であります。
7. 石崎信明氏は、平成29年12月19日付で株式会社グローバルグループの社外監査役に就任する予定であります。

以上

